

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 堺市堺区大仙西町六丁181番地の1

氏名 株式会社米田商店

代表取締役 米田 増己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成27年7月20日

許可の有効年月日 平成32年7月19日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（圧縮、減容固化、破碎）

産業廃棄物の種類

- |            |         |
|------------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず  |
| 2 紙くず      | 5 金属くず  |
| 3 木くず      | 6 ガラスくず |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。  
以上6種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

圧縮施設

産業廃棄物の種類：1の5の1種類  
設置場所：高石市高砂三丁目64番1、2  
設置年月日：平成22年4月28日  
処理能力：24t/日

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類  
(発泡プラスチックに限る)  
設置場所：高石市高砂三丁目64番1、2  
設置年月日：平成22年4月28日  
処理能力：1.2t/日

以下余白

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1、3、4、6の4種類  
設置場所：高石市高砂三丁目64番1、2  
設置年月日：平成22年4月28日  
処理能力：120.4m<sup>3</sup>/日  
(廃プラスチック類4.8t/日、  
木くず4.7t/日)

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の2の1種類  
設置場所：高石市高砂三丁目64番1、2  
設置年月日：平成22年4月28日  
処理能力：35.6m<sup>3</sup>/日

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年7月20日 当初許可  
平成27年8月27日 許可更新  
平成30年11月1日 書換交付  
以下余白

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無